

大項目	小項目	説明	日付例
①利害関係者への根回し			1月中
①決算公告	申込み	掲載希望日から14営業日前までまでに申込み。	2月1日
	掲載	申込みから掲載まで中14営業日かかる。	2月16日
②合併契約書の準備	起案	下記に間に合うように準備。	～2月5日
	A社・B社の内部稟議、相手方との調整。	取締役会の決議までに実施。	～2月9日
③取締役会（合併契約承認の件、臨時株主総会招集の件）	取締役会招集	取締役会の会日の1週間前までに実施。 （定款規定があれば従う。）	2月10日
	取締役会開催	合併契約締結前に実施。	2月20日
④合併契約締結	A社・B社が合併契約書に調印	取締役会で承認後に行う。	2月21日
⑤事前開示	事前開示書類の準備	下記に間に合うように準備。	～2月24日
	事前開示開始	(a)株主総会の開催日の2週間前の日 (b)株主に対する通知の発送日 (c)債権者保護手続きの公告掲載日・催告書の発送日  (a)～(c)の一番早い日から開始。	2月25日
⑥債権者保護手続き	官報公告申込み	掲載希望日から5営業日前までまでに申込み。	2月18日

	催告書の発送準備 (催告書起案・送付 先の債権者の一覧表 作成・宛名シールの 作成・催告書の封入 など)	下記に間に合うよう に準備。	～2月24日
	(ア) 官報公告掲載 (イ) 催告書発送	(ア): 申込みから掲 載まで中5営業日か かる。 (ア) (イ): 合併期 日の1か月前までに 掲載・到達すること が必要。	2月25日
⑦株主への通知	通知書の準備	下記に間に合うよう に準備。	～3月4日
	通知書発送	合併期日の20日前 までに到達すること が必要。	3月5日
⑧株主総会 (合併契 約承認の件)	株主総会招集通知の 準備	下記に間に合うよう に準備。	～3月4日
	株主総会招集通知発 送	株主総会の会日の1 週間前までに発送。	3月5日
	株主総会開催		3月25日
⑨合併期日			4月1日
⑩合併登記の申請		合併期日から2週間 以内に申請。	4月1日
⑪事後開示	事後開示書類の準備	下記に間に合うよう に準備。	～4月1日
	事後開示開始	合併期日後遅滞なく 実施。	4月2日～